

銀行券用 1000 枚帯紙 購入仕様書

銀行券部

1 製品名

銀行券用 1000 枚帯紙

2 契約数量及び納品先

〇〇〇巻

F 一万円券用〇〇〇巻、F 五千円券用〇〇〇巻、F 千円券用〇〇〇巻

| 納 入 先 | 納入数量 (巻) | | |
|--|----------|-----|-----|
| | (※) | 内訳 | 総数 |
| 〒114-0024 東京都北区西ヶ原2-3-15 独立行政法人 国立印刷局 東京工場 | 万 | 〇〇〇 | 〇〇〇 |
| | 千 | 〇〇〇 | |
| 〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂6-2-1 独立行政法人 国立印刷局 小田原工場 | 万 | 〇〇〇 | 〇〇〇 |
| | 五 千 | 〇〇〇 | |
| 〒422-8004 静岡県静岡市駿河区国吉田3-5-1 独立行政法人 国立印刷局 静岡工場 | 万 | 〇〇〇 | 〇〇〇 |
| | 五 千 | 〇〇〇 | |
| 〒522-0027 滋賀県彦根市東沼波町1157-1 独立行政法人 国立印刷局 彦根工場 | 万 | 〇〇〇 | 〇〇〇 |
| | 五 千 | 〇〇〇 | |

※万:F一万円券用、五:F五千円券用、千:F千円券用

3 分納予定

別添「希望納入時期」のとおり分納を基本とするが、詳細については、東京工場、小田原工場、静岡工場及び彦根工場担当者から別途指示することとする。

4 納入期限

〇〇年〇月〇日 (〇)

5 品質規格

適用範囲は銀行券検査仕上機で使用する 1000 枚帯紙とする。

| No. | 項 目 | 規 格 |
|-----|-----|---|
| 1 | 概要 | 本仕様で規定する銀行券用 1000 枚帯紙は、当局指定の図柄を印刷した原紙に当局指定の高密度ポリエチレンフィルム基材 (ワリフ) を貼り付け、感熱接着剤を塗布したものであり、ヒートシール方式による熱圧着によって一定の接着強度を有するものである |

| | | | |
|-------|-----------------------------|--|-------------------------------------|
| 2 | 製造仕様 | 貸与の色彩見本を基準とし、刷色を均一にすること | |
| 3 | (1)種別及び刷色 | イ F一万円券用 (紫) ロ F五千円券用 (橙) ハ F千円券用 (青) | |
| | (2)寸法 図参照 | イ 幅(A) : 32mm ロ 厚さ : $180 \pm 20 \mu\text{m}$ ハ 長さ : 800m (-0m、+5m) ニ 外径(B) : $405\text{mm} \pm 15\text{mm}$ ホ 内径(C) : $86\text{mm} \pm 1\text{mm}$ へ 巻芯厚(D) : $8\text{mm} \pm 0.5\text{mm}$ (材質:紙) | |
| | | | |
| | (3)製品構成 | | |
| | (4)巻方向 | 内径 86mm の巻芯に印刷面を外側 (糊塗工面を内側) にして巻くこと | |
| (5)継ぎ | 巻き取り途中に継目はないこと | | |
| 4 | 規格・試験方法 | | |
| | 項目 | 規格 | 試験方法 |
| | 接着強度 | 2,500mN ~ 基材層割れ | 万能引張試験器を用いて、サンプルの両端を引張速度 50mm/分で引張る |
| | 刷色 | 色彩見本を基準 | 目視等 |
| 外観 | しわ、汚れ、たるみ、巻きズレ、糊むら、異物等が無いこと | | |

| | | |
|---|------|--|
| 5 | 圧着条件 | 温 度 : 170℃ 圧着時間 : 1 秒 圧 力 : 2kg/cm ² 圧力面積 : 11mm×22mm× 2 面 被着体 : 接着強度を測定する試料と同一なサンプルを用い、糊面側に折り曲げて印刷部分に貼付する。 |
|---|------|--|

※その他

- イ 製造中の取扱いについては、当局の指示による。
- ロ 貸与品は製造終了後速やかに返納すること。
- ハ 製造中、使用中に不具合等があった場合には、別途協議する。

6 封包仕様

(1) 包装

製品は1巻ごとポリ袋に入れ、5巻を1単位として更にポリ袋に入れて、5巻単位で段ボール箱に収納し、粘着テープで封緘すること。また、段ボール箱はパレットに積み、ストレッチ包装をすること。

(2) 表示

1巻ごとに製造ロット No. を貼付し、段ボール箱の上面及び側面に製品内容、製造ロット No. 及び数量を明記した指定表示ラベルを貼付すること。また、ストレッチ包装後の外装に積載明細ラベルを貼付すること。

7 納入日時

当局職員があらかじめ指示した日時に指定した場所に納入するものとする。

8 検査

品質に関する証明書を提出すること。

9 その他

本仕様書に疑義が生じたときは、当法人と契約者が協議して決定するものとする。